

平成22年9月3日(金曜日)第3回定例会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員会委員長
芳賀靖夫	農業委員会会長	今野要一	総務課長
横山一郎	総務課危機管理室長	菅野英行	総合政策課長
月光龍弘	総合政策課イメージアップ推進室長	宮川徹	総合政策課企業立地推進室長
丹野敏晴	財政課長	犬飼弘一	税務課長
安彦浩	市民生活課長	犬飼一好	建設管理課長
富澤三弥	建設管理課都市整備室長	軽部修一	建設管理課緑化推進室長
山田敏彦	下水道課長	尾形清一	農林課長(併)農業委員会事務局長
工藤恒雄	商工観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	安孫子政一	会計管理者(兼)会計課長
那須勝一	水道事業所長	櫻井幸夫	病院事務長
荒木利見	教育長	鈴木一徳	学校教育課長
阿部藤彦	中学校教員給食準備室長	白林和夫	学校教育課指導推進室長
清野健	生涯学習課一課一課委員長	片桐久志	監査委員
奥山健一	生涯学習課監事		

事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

平成22年9月第3回定例会

議事日程第2号

第3回定例会

平成22年9月3日(金曜日)

午前9時30分開議

再 開

日程第 1 一般質問

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再 開 午前9時30分

高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

一 般 質 問

高橋勝文議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、一議員につき答弁時間を含め60分以内とし、質問回数は4回までとなっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますよう御協力願います。

この際、執行部におかれましても、答弁者は質問者の意をよくとらえられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成22年9月3日(金)

(第3回定例会)

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	消費需要の拡大と景気浮揚について	大好評の内に終了した住宅建築推進事業の次年度の継続について	2番 沖津一博	市長
2	産業の活性化等について	(1) 寒河江発ヒット商品開発の販路に対する支援策について (2) 姉妹都市・寒川町との人的交流から物的交流に向けた施策の展開について		市長
3	成人式について	成人式を成人の日の開催にもどすことについて	7番 國井輝明	教育委員長
4	駅前駐車場のあり方について	駐車場のあり方を再検討すべきと思うが (1) 有料化の検討について (2) イベント時の使用方法について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答弁者
5	市立病院の経営について	<p>(1)平成21年度の決算について</p> <p>ア 当年度未処理欠損金の処理をいつどのような形ですか</p> <p>イ 運転資金の対応について</p> <p>(2)今後の経営について</p> <p>ア 市立病院の存続について</p> <p>イ 病院の基金の創設について</p> <p>ウ 医療機器の導入による経営の健全化について</p>	<p>8番</p> <p>木村 寿太郎</p>	市長
6	第5次寒河江市振興計画について	<p>(1)振興計画の現在までの到達点と評価について</p> <p>(2)市長自身のまちづくりの将来像について</p> <p>(3)政策課題の促進について</p> <p>ア 環境省が推進している「市町村設置型合併浄化槽事業」の促進について</p> <p>イ 高齢者の生活を支える身近な交通手段について</p>	<p>11番</p> <p>松田 孝</p>	市長

沖津一博議員の質問

高橋勝文議長 通告番号1番、2番について、2番沖津一博議員。

〔2番 沖津一博議員 登壇〕

沖津一博議員 おはようございます。

本日は、大勢の皆様には私の応援のために傍聴においでいただきまして、まことに御苦労さまでございます。

私は、新政クラブの一員としてこの寒河江のまちを元気に活力あるものにしなければならない一念で以下の質問をさせていただきます。よろしく願い申しあげます。

通告番号1番、消費需要の拡大と景気浮揚について、今年度新しく創設されました寒河江市住宅建築推進事業補助金は、住環境の整備や消費需要の拡大、景気浮揚、業界振興を目的とし、当初予算900万円で施行され、予備費800万円、さらには6月1日に補正予算2,000万円を投じていただきましたが、わずか3カ月半で終了いたしました。このように短期間のうちに本補助事業が終了した背景には、本制度の対象が幅広くかつ対象工事額が低く抑えられ、またその手続が簡単かつ適切であったことが市民の関心と好感を呼び起こしたと思います。

また、景気低迷により新規住宅着工件数の減少やハウスメーカーとの価格競争の激化などにより、厳しい経営環境下にある市内の建設業者、建設関連業者の方々からは、本補助事業にて新たにおよそ8億3,000万円の経済効果が短期間に創出されたことについて感謝と賛辞が寄せられていると聞いております。市長を初めとする市当局の敏速かつ柔軟な対応に対して、業界に身を置く者の一人として厚く御礼申しあげる次第であります。

さて、地方の現状はリーマン・ショック後、国内外の経済混乱の影響によっていまだに一進一退の状況をたどっており、現在の急激な円高などにより国内経済が再び下振れする危険性をはらんでおり、今後の市内の企業においても、企業業績や雇用、そして個人消費などの各側面での悪影響が懸念され、本市においても今後さらなる経済対策の検討が必要と思われれます。

勤労者の4人に1人は建設業、もしくはその関連業の従事者と言われているなど、建設業界はすそ野の広い業界であります。本補助制度などによる建設業界に対する振興策の継続は、雇用の維持そして拡大に極めて有効であると考えます。

ここで、来年度における寒河江市住宅建築推進事業補助金について継続していただきたいと想っているところでありますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、通告番号2番、産業の活性化に向けた寒河江発ヒット商品開発の販路に対する支援策についてお伺いいたします。

現在、本市で生産されているおいしい農産物を初め、加工品などさまざまな商品が県内外で販売され高い評価を得ております。しかし、地域間競争が激化している中において、商品の販売拡大となると大変厳しい状況下に置かれております。このような中、本市産業の活性化を図るために昨年度から新商品開発支援補助金を創設し、企業の新商品や新技術開発事業の支援に取り組まれました。寒河江のヒット商品を目指し、昨年は食品を初め10点の商品開発に至り、去る7月13日にフローラさがえにて成果品の説明と試食、販売が開催されました。この事業は今年度も継続され、新たな商

品開発に向け市内企業に取り組んでいただいております。本市産業活性化に貢献していただけるものと大きな期待をしております。

さて、ここで懸念されるのが、これらの商品販路拡大に向けた行政における支援であります。当然、開発された企業でのPRや販売努力も必要であります。開発支援した執行部においてもできる限りの支援などに取り組まなければならないと考えます。PR及び販路拡大という観点において、どのように取り組んでいかれるお考えか市長にお伺いいたします。

次に、姉妹都市との人的交流から物品交流に向けた施策の展開についてお伺いいたします。

先ほども言いましたように、寒河江の基幹産業である農業を初め、産業の活性化を図るには販路拡大に向けた施策の展開が重要になってまいります。

ここで、一つの事例を挙げさせていただきますと、川西町と東京都の町田市が開いた県産品の店舗が人気を集めておると聞いております。「山形名産四季の杜」と名づけられた店舗では、玉こんにゃくや食用菊、西村山の特産品でもあります秘伝豆、漬物、麩、山菜など、山形でおなじみの商品が陳列されており、家庭での料理に使う食材を求め中高年客でにぎわっているようであります。川西町と町田市は、災害時相互援助協定や山村留学などの交流があったことがきっかけで、それから交流が進むにつれ人的交流はあったものの、「食などの物品交流はできないだろうか」との話が持ち上がり、この取り組みが検討され開店に至ったところです。現在、30坪ほどの売り場面積で、年間約7,000万円の売り上げがあるそうです。

このことをヒントにさせてもらえば、寒河江市でも姉妹都市などの関係を結んで交流の行われているところから、ここを拠点に大きなビジネスチャンスが生まれてくるのではないかと思います。寒河江でも寒川町と姉妹締結されております。毎年11月に開催される産業まつりには、寒河江青年会議所を初めライオンズクラブなど地元の団体が参加し、山形の芋煮、玉こんにゃくを調理、販売したり、寒河江・西村山の特産品や果物などを陳列する物産展を開設しております。その際、大変な人気を集め、長い行列ができるほど盛況を見せます。姉妹都市同士では食の交流も進んでいることから、県産品の販路拡大に欠かせない拠点にできる可能性があると考えます。折しもことしは寒川町と姉妹締結20周年の節目であります。これを機に寒川町の御協力を得ながら、寒河江の物産フェアや常設のフードなどを開設して取り組むべきと考えます。元気な寒河江を構築するためにも寒川町と協議していただき、人的交流を深めながらも物品の交流に向けた施策の展開に取り組むべきと考えますが、市長の御見解をお伺いしまして、私の1問目とさせていただきます。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 おはようございます。

ただいま沖津議員から消費需要の拡大と景気雇用について、そして産業の活性化策についてということで、寒河江を元気にしていく方策についての御提案いただきました。順次お答えを申しあげたいというふうに思います。

最初に、寒河江市の住宅建築推進事業補助金についてでありますけれども、先ほどの御質問にもありましたとおり、対象となる建築工事の種類を当初検討内容より広げたこと、また対象工事費を20万円以上と低目に設定したこと、さらにはリフォームの場合でも対象工事費の10%を補助するというふうにしたことなどなど、市民の皆さんが利用しやすく魅力ある制度としたことから、当初から大変な申請があったわけでありまして、先ほど御質問にもありましたとおり、また私の初日の行政報告でも申しあげましたが、当初予算それから予備費、補正予算を含めて総額3,700万円の予算を計上して対応してきたところでありますが、7月5日にその予算に達したということで、受け付けを終了させていただいたのは御案内のとおりであります。

今回、この補助金の申請件数は256件でありましたが、一番多いのは部屋や窓の修繕、水回りの工事、塗装などのリフォームでありまして、217件。次に、住宅の新築が18件、住宅の増築が5件、車庫・カーポートの新築が8件、太陽光発電の設置が8件というふうになっておりました。多くの市内の建築関連業種の方々がこの事業にかかわることができたものではないかというふうに思っております。

また、今回申請いただきました対象工事費、いわゆる直接的経済効果ということでは約8億2,800万円ということになるわけでありまして、補助申請金額3,700万円の22.4倍ということになるわけでありまして、総務省統計局による産業連関表を用いて試算をいたしますと、経済波及効果はその1.9倍、約16億円というふうにされるわけでありまして、補助申請額に対しては、実に43.2倍の生産誘発効果をもたらしたものであるというふうに認識しているところであります。

なお、事業の具体的な効果、影響などにつきましては、今後工事を施工した業種の方々への調査でありますとか、市商工会で設置をされた事業の検証委員会の検討などを参考にして、さらに分析をしていく必要があるというふうに考えておりますけれども、いずれにしても今回の市の住宅建築推進事業補助金につきましては、多くの市民の皆さんから好評を得るとともに、市の建築業界の振興と雇用の確保、さらには景気浮揚と定住促進につながったのではないかと考えているところであります。

来年度におけるこの住宅建築推進事業補助金の継続についてどうかと、こういう御質問でありますけれども、住宅の建築やリフォームについては先ほど沖津議員の御質問にもありましたとおり、それに携わる方々も多く、地域経済の活性化と景気浮揚に対する効果も多いというふうに考えているところであります。先ほども申しあげましたが、今回の制度の経済的な効果等を十分分析をしながら今後の社会経済情勢、さらには景気回復動向を十分に勘案して、来年度の事業の実施に向けて準備、検討をしていく必要があるというふうに認識しているところでありますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

次に、寒河江発ヒット商品開発の販路に対する支援策について御質問がありました。新商品開発支援事業は、昨年度市内産業の活性化を図るために中小企業の皆さんが行う新商品、または新技術の研究開発に対して助成をするために創設した事業であります。昨年度は2,000万円を予算化し、10事業者が取り組んでいただいて、高い技術力を生かして国内外に発信する商品を、またふるさと寒河江からの贈り物として親しまれる商品の開発が行われたわけでありまして、22年度におきましても予算額は1,000万円ということでありましたが、6事業者に対しまして助成を今、考えて準備をしているところであります。

市としてはこの事業の成果をより広く市民の皆さんに知ってもらうために市報への掲載や市のホームページでの紹介、さらには沖津議員からも話がありましたが、フローラ・SAGAEに展示しながら試食・販売会を開催するなど、事業の目的が一層効果的に発揮されるようPRを積極的に行ってきております。さらに、9月におきましては、県が山形銀行仙台支店に設置しております特産品コーナーに展示をしてPRを行うという機会にも恵まれているところであります。

また、各事業者におかれましては、これらの商品について、例えばイタリアやアメリカでの展示会に参加をしたり、東京銀座の県のアンテナショップ「おいしい山形プラザ」に出店をしたり、また県内や都内の百貨店の物産展に出店をして積極的にPRを行っているというふうにも聞いております。中には、今回の成果をきっかけとして、県の地域産業応援基金事業に選ばれて、さらに発展させ開発を行っている事業者の方もいらっしゃるというふうな状況であります。

その販路拡大については、基本的にはそれぞれの事業者の皆さんが独自のノウハウを駆使して行うべきものというふうには思いますが、市の制度により開発した商品でもありますので、販路拡大に向け、市としても引き続き新商品のPRや事業者への情報提供などの支援に努めていく必要があるというふうに思っております。今後においてもさらに「さがえ秋のうまいものまつり」として行われるこれまでの農業と物産まつりに新商品のコーナーを設けて、展示販売を予定しております。また、寒河江駅前自由市場においてもPRを行ってまいりたいと考えております。さらに、仙台寒河江会への情報提供、寒川町が新たに設けた物産展示販売コーナーへの出店等の支援を行っていく予定にしております。いい商品を開発しても売れるということが大事でありますので、市としても積極的に支援に努めていきたいというふうに思っているところであります。

次に、姉妹都市寒川町との交流推進に向けた取り組みでございます。御案内のとおり、寒川町とはこれまでも青年会議所や臥龍ライオンズクラブが寒川町の産業まつりに寒河江の物産、玉こんにゃくとか芋煮、ラ・フランスなどを持参して大変好評を得ているという話をお聞きしております。ラ・フランスなどは最初は大変知名度も低くて、販売に苦慮していたということではありますが、今では飛ぶように売れているというふうなお話をお聞きしているところであります。

また、寒河江市の観光協会ではさくらんぼやラ・フランスなどを寒川町の職員に販売しているところでありますし、寒川町の商工会を通じて寒河江の物産を販売している業者の皆さんもいらっしゃるということでもありますので、寒河江の物産は大変好評を博しているというふうに認識しております。このたび、寒川町では町の施設の中に寒河江の物産を展示販売するコーナーを設置していただくということに話が進んでおりますので、現在出品する品物を協議しているところであります。

さらに、お話にもありましたが、例年11月開催の寒川町の産業まつりについて、寒河江市観光キャンペーン推進協議会と協力をしながら、寒河江の特色ある物産フェアを開催するなどして寒河江

市の観光・物産のPRを行っていきたいというふうに考えております。市といたしましても、寒川町の御厚意で設置予定の展示販売コーナーを継続的に活用しながら、そしてこの秋の寒川町産業まつりをきっかけとして物産の交流が一層盛んになって、今後販売のルートが確立されるように関係機関と連携をしながら積極的に支援、取り組みを進めていきたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 沖津議員。

沖津一博議員 私の1問目に対しまして、丁寧かつ前向きな御答弁をいただき、まことにありがとうございます。

大変前向きな御答弁をいただきましたので、2問目をする必要もないくらいでありますけれども、住宅建築推進事業につきましては、当局の方でもこれからいろいろ成果の検討などを行われるということではありますが、先ほど市長からもありましたように、寒河江市商工会の建設部においても今回の補助金に対する検証委員会を設置したということを知っているところであります。私がおもうには、検証することも大変大事なことでありますが、現在の政治の不安定、あるいは先行きの不透明、将来の不安定などから個人消費が著しく低迷をしている中でありますので、景気がなかなかよくなりません。本補助制度のような個人消費を引き上げる、景気の底上げになる大変有効だと思いますので、ぜひ実施をしていただきたいというふうに思います。

また、販路の拡大につきましては、寒河江のおいしい果物や乾麺、こんにゃくなど、本当に寒川の皆様のみならず、近隣の茅ヶ崎や平塚や藤沢など大変大きなマーケットでありますので、ぜひ物産フェアなど、ことしやっていたらいいということでもありますので、ぜひお願いしたいと思います。神奈川県は全国でも2番目に多い人口でありますし、山形県出身の方々も大変多いと聞いております。「石の上にも三年」という言葉がありますが、このことに当てはまるかどうかはわかりませんが、住宅建築事業の補助金や新商品開発の補助金に対しましては、3年間くらいやれば本当に成果があらわれるのではないかなというように私は思っているところであります。市長の御意見を最後に伺って、私の質問とさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 住宅建築推進のための補助制度、それから新商品開発のための支援制度を3年というお話でありましたが、私どももやっぱりいろいろな新しい制度をつくったときに、それが喜んでもらえるか、大変効果があるという制度にしていきたい、さらにいい制度に改善していきたいということを考えております。そういった意味で、今回初めて住宅建築については制度として実行したわけでありますので、いろいろなことを検証していただいて、よりいい制度として、より喜ばれる、より効果の上がる制度としてさらに充実をしていければというふうに思います。3年というお話でありましたが、私としても努力をしてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

國井輝明議員の質問

高橋勝文議長 通告番号3番、4番について、7番國井輝明議員。

〔7番 國井輝明議員 登壇〕

國井輝明議員 おはようございます。

本日は傍聴者の数も多く、大変緊張した気持ちでこの質問に立たせていただいております。それでは、早速質問に入らせていただきます。

私は、新政クラブの一員として、市民を代表し通告している課題について質問させていただきます。

初めに、通告番号3番、成人式について、成人の日の開催に戻すことについて質問をさせていただきます。

成人を祝う儀礼は古くからあり、男子は奈良時代以降の元服、女子は平安時代から安土桃山時代にかけての裳着が由来とされております。本市での最も早い成人式は昭和25年、柴橋村で開催。昭和23年7月に国民の祝日として成人の日が制定された翌々に当たり、昭和24年1月の当時の文部省次官会議において成人の日の事業として成年式、青年祭を市町村部落ごと、学校や公民館などで開催するように決定されております。この通達を町や村でも受け入れられたものと見られ、町報や村報には、寒河江町、白岩町では昭和27年、高松村では昭和28年、西根村では昭和29年にそれぞれ成人式が行われたという記事が出始めたという記録が残っているようであり、このような記録の中で昭和32年の寒河江市成人式対象者は1,040人、1月15日開催という記録も残っているようであります。昭和51年にこれまでの「暦年満20歳対象、1月15日開催」を新成人代表、青年団、婦人会などが協議し、「学年ごと」、「晴れ着の要らない時期」として8月に開催することに改めており、現在に至っております。

全国での成人式の開催時期につきましては、成人の日またはその前日に開かれることが多いようであり、このほかに、その年のゴールデンウィークやお盆に行く市区町村も多く、特に東北地方では半数以上の市町村がお盆に開催しているようであり、その理由に挙げられることは、豪雪の心配がない上、晴れ着などにお金をかけなくて済むといった配慮がされているということであり、私に言わせていただければ、現在は車社会であり、雪の対策はとられており心配は要らず、また1月の成人の日を開催することにより、逆に晴れ着を着せてあげることができるということではないかと思えます。

昭和51年当時には新生活運動の機運が高まっており、会費制の結婚式等、いわゆる冠婚葬祭を会費制にしたりという動きがあった中で、成人式もこういう意向を酌んで8月のお盆の時期に合わせたの実施になったと伺っております。こうした中、昭和58年より本市においては成人式を迎える新成人の代表の方で成人式実行委員会を組織し運営に当たり、これまで思考を凝らし毎年、新しい成人式を行ってきたことを高く評価いたします。

しかしながら、これまで先輩たちが古来の和装文化を継続し、せっかくの一生に一度の晴れ着姿を見たいという親の要望を考え合わせてみたときに、また国でも成人の日をハッピーマンデー制度に伴い平成12年から1月の第2月曜日に変更する配慮がされたことを考えますと、国民こぞって祝

う成人の日の開催が望ましいと思われます。34年前と今日では社会状況も大きく変わっておるので、成人式を1月に開催している近隣市町での出席率を見ましても、出席者は大変多く、最近の傾向としては年々少しずつではありますが、出席がよくなっているというのです。

ここで、成人式の関係で私が直接伺ったことを幾つか挙げさせていただきます。

「真夏の成人式では暑くて着物を着たくても着れなかった上、写真として残せなかったことが残念」30代女性。「1月に成人式をしていただければ、美容室等にもお客様が来てくれるのに」市内美容室従業員女性。「成人式とは年初めである1月に開催することにより、新たな気持ちで大人の社会に入れるのではないか」40代男性等々、成人式を1月にしてほしいという多くの意見があることを御理解いただけるかと思ひます。

これまで述べさせていただいたことを踏まえ、これまでの成人式を夏に開催してきたことについての評価や課題はどうなのかお尋ねするとともに、寒河江市の成人式の開催時期を1月に戻すべきと思ひますが、教育委員長の御所見をお伺ひいたします。

次に、通告番号4番、駅前駐車場のあり方について質問させていただきます。

駅前再開発の際、駅前商店街に来られるお客様のために、本市では駅前駐車場を整備されました。このことにより、駅前商店街への買い物に来られるお客様はもちろんのこと、夜、飲食店に来られるお客様にもお店の近くにある上、利用料も無料で好評であるということは私も存じております。

しかし、裏を返せば、無料ということで、どなたでも利用できるということで、本来の目的にそれた利用者がふえていることも事実であります。例を挙げますと、駅利用者や駅前周辺の会社にお勤めの方やお近くに住居をお持ちの方が常に駐車しているというのです。日中であればこうした方が駐車していても少々のおきはあさるそうなのですが、これが夕刻以降になるとほぼ満車であります。駅前にお住まいの方や仕事をしている方々にお話を伺ひますと、駐車している方の多くは夜、飲食店にお勤めの方が大半だというのです。本来、お客様のために整備された駐車場が仕事に来られる従業員のための駐車場になってしまうとは、お客様はどちらに駐車すればよいのでしょうか。話はこれだけではありませぬ。比較的駅の近くにある「さくらんぼ駐車場」のことでありますが、この駐車場は割烹旅館吉本さんを含む数社が資金を出し合い運営されている有料駐車場であります。利用料金無料である駅前駐車場が整備されたことにより、利用者が減少しているというのです。こうした会社の経営を圧迫している事実がある以上、駅前駐車場のあり方を見直し、有料化すべきと思ひますがいかがでしょうか。

しかしながら、突然有料化になってしまうとは、駅前に来てくださるお客様が減ってしまうことも考えられ、かえって悪い影響も考えられるため、駐車始めの何時間は無料とか、1日駐車の場合は低額の料金を取るとか、そうした配慮をすべきと私は考えます。

有料化することにより、本市の使用料増も見込めるわけではありますが、経費等収支を含めた上で、この件に関しましては調査・検討すべきと思ひますがいかがでしょうか。

また、私が議員に当選させていただいてから早3年が経過したわけではありますが、この3年間で駅前でのイベントに何度か足を運ばせていただきました。その際、驚いたことがありました。それは何かと申しますと、ある大きなイベントで駅前駐車場内にテントやいすを並べ、売店が立ち並んでいるのです。本市で内外にPRしお客様の誘致に力を入れて、多くのお客様が来られたのを記憶しておりますが、このイベントに来られたお客様はどちらに駐車されていたのでしょうか。本来、

イベントをするときは駐車場の確保から考え開催するものと私は思いますが、その駐車場に売店が立ち並び、お客様に不便をかけてしまう状況になっておりますので、本末転倒の結果を招いていると思います。

こうした売店は、比較的車通りの少ない道路を歩行者天国にすることや、沼川周辺の整備を図ることなどの対応を進められるようお願い申し上げます。

以上、私の考えも含め、私に寄せられた意見を述べさせていただきましたが、この事実をどう受けとめ、今後はどのように対応していくのか、市長のお考えをお尋ねし、私の第1問とさせていただきます。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 私に駅前駐車場のあり方についての御質問でありましたので、お答えを申しあげたいというふうに思います。

寒河江駅前地区の駐車場につきましては、平成16年に駅前商店街への来訪者の利便を高めるための拠点駐車場として、寒河江駅前駐車場、その補完駐車場として寒河江駅前ポケット第1及び第2駐車場が整備されたのは御案内のとおりであります。駅前が64台、駅前ポケット第1が6台、駅前ポケット第2が5台ということで、合わせて75台の駐車スペースがあるわけでありまして、これらの駐車場については、あくまでも市民の皆さんが買い物などで訪れるための駐車場ということでありまして、通勤や車庫がわりの駐車は御遠慮いただくということになっているわけでありまして、先ほど御指摘のとおり、近年目的外駐車が増加しております。本来の利用目的に不便を来しているという状況が見受けられるわけでありまして、私ども、目的外使用をしないように呼びかけているわけでありまして、常時管理体制をとっていないことなどもあって、目的外駐車を防ぐことはなかなか難しい状況になっております。

他市では、こうした駐車場については機械管理式による一定時間以上は有料としているところが多くあります。また、一部を月決め駐車場としているところもあるわけでありまして、さらに、有料化によって周辺部に駐車場ビジネスというものが出てきているなどの効果も見受けられるようであります。

これからの管理というものを考えた場合に、公共施設である駐車場利用の公平性と有効利用を図る観点から、有料化も一つの有効な改善方法というふうに考えられますので、今後駅前商店街の皆さん方や利用者の皆さんの声などをお聞きしながら実態の調査なども進めて、あわせて有料化の場合の整備手法などについても今後鋭意検討していく必要があるというふうに思っているところであります。

次に、駅前駐車場のイベント時の使用方法について御質問がありましたが、ある大きなイベントという國井議員の御質問でありましたが、一番大きなイベントは寒河江まつりということになるかと思っております。神輿の祭典をメイン行事に中心市街地を会場に開催されているわけでありまして、特に、駅前地区は祭りの中心会場としてみこし広場を中心に祭りのにぎわいづくりがなされているのは御案内のとおりであります。

しかし、その駅前地区は大きな広場というのはみこし公園以外にはないわけでありまして、そのため市道寒河江駅・末広町線には露天市、そして駅前駐車場はおまつり広場として神輿会本部や協賛団体によります飲食、販売コーナー、そしてミニステージなどが設けられてにぎわいづくりに大きく寄与しているところであります。来場者のための駐車場ということになります、文化センターそしてチェリーランドの駐車場を利用させていただくということになっております。祭り会場とのシャトルバスというものも昨年度から走らせていただいております。円滑な運営に神輿会、それには市も協力しながら努めているところであります。

また、御質問にありました沼川沿いについては幸田橋まで来年度完成予定でありますので、今後その活用が図られるものと期待しているところであります。いずれにしても御指摘のとおり、大き

なイベントを開催して、市内外から多くの皆さんに御来場いただく場合は、まずは駐車場の確保というのが大前提でありますので、今後とも御指摘、御提案いただいた内容なども十分検討させていただきながら、多くの皆さんに気持ちよくそして楽しんでいただけるような大規模イベントの開催に市としても努めていきたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

〔渡邊満夫教育委員長 登壇〕

渡邊満夫教育委員長 國井議員の方からは成人式についてこれまでの評価と課題を踏まえて、特に開催時期についてのお尋ねがございました。お答えいたしたいと思えます。

成人式の開催時期につきましては、以前から本議会でも取り上げられておまして、近くは平成20年3月の議会に辻議員からの一般質問がございました。その際、教育委員会の考え方といたしましては、8月に実施するというのを踏まえながらも、主役である青年の意見を第一にしなから、1月に開催している他市町の状況なども参考にして、よりよい成人式にしていくよう検討していきたい旨お答えいたしております。

このような経緯を受けまして、実施時期について1月がよいのか、8月がよいのか、まずは成人式の対象者の意見を聞いてみる必要があるということで、昨年8月に実施されました成人式の当日、その出席者の皆さんからアンケートの調査を実施いたしております。そのときの出席者は581名でございましたけれども、出席者が458名で、そのうち161名の方から御回答いただきました。回収率は35%でありましたけれども、「1月がよい」と答えた人は62人、38.5%、「8月がよい」と答えた人は97人の60.2%で、「その他」と答えた人は2人という結果がございました。

また、今年度につきまして引き続き成人式の対象者の御父兄と申しますか、御家族の方100名を無作為に抽出いたしまして、同じようなアンケート調査を実施しております。その結果を申しあげますと、63名の方から御回答いただきましたけれども、「1月がよい」と答えられた方は12人、19%、「8月がよい」と答えられた方は48人、76%、「その他・5月がよい」と答えられた方は3人ございました。このような2回にわたりますアンケート調査を見る限りにおきましては、8月実施についてはまずは肯定的に受けとめられているのではないかというふうに考えております。

他の市町の開催状況につきましては御案内のとおりかと思えますけれども、1月に開催している市町は山形市、天童市、鶴岡市、酒田市、村山市など5市2町、他の市町では5月に開催するところもまれにありますけれども、多くは本市と同じように8月に開催しているようでございます。

御質問のこれまでの評価と課題はどうかということでもありますけれども、これまでの式典の運営とアトラクションの企画などは、成人者みずからが実行委員会を御質問にありましたとおり組織して自分たちの成人式としてとらえ、自分たちで運営するということでもあります。特に、ことしのアトラクションにおきましては、寒河江神輿会と連携をとりながら、みこし1基がお祝いのための渡御として出演いただくなど、大いに盛り上がりを見せたところでありまして、成人をお祝いし励ますという本来の式典の趣旨にも合致し、好企画といえますか、本人たちにとっても大人への仲間入りという意味で大きな自信を深めたのではないかというふうに思っているところであります。

また、全国的に式典の最中に酒を飲んだり、あるいは騒いだり、暴言を吐いたりという成人式の様子など、たびたび見受けられるところでありまして、実に情けないというか、胸が痛む思いがしておりますけれども、本市におきましては、数年前にこのような心配される場面があったというふうに伺っておりますけれども、これまでの実施状況の推移を見ますと、実行委員を中心によくまとまっております。式典は厳粛のうちに挙行されておりますし、大人になったことを自覚し、寒河江市を背負って立つ若者としての旅立ちの式典としては評価できるものではないかというふうに考

えております。

また、できるだけ多くの参加という意味で、自由でありますけれども、出席者の状況であります。ここ数年の推移を見ますと、平成15年は65.8%、平成18年73.4%、昨年平成21年は78.8%、ことしは74.7%。ことしは若干低くなっておりますけれども、年々上昇傾向にありまして、近年は80%に近いような事態にあります。

さらには、冒頭申しあげましたアンケート調査結果にもありますように、「8月はお盆で帰省しやすい、参加しやすい」あるいは「軽装で参加でき、雪がなく行動しやすい」などの意見が多く見られましたことから、8月開催が大分定着してきているのではないかと考えているところでもあります。

したがって、御質問の開催時期につきましては、このアンケート調査の結果やこれまでの出席率からしても、これまでと同じように8月開催といたしたいと思っております。

ただ、今後とも対象者、出席者などの意見やニーズを的確に把握しまして、また他市町なканずく1月開催の開催状況や社会の状況といえますか、世の中の動き、社会の趨勢にも十分配慮しながら行ってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

高橋勝文議長 國井議員。

國井輝明議員 1問目に対しまして、市長並びに教育委員長からは丁寧な御説明をいただきましてまことにありがとうございます。

先に、駐車場の関係から御答弁いただきましたので、そちらの方でお伺いさせていただきたいと思いますが、本来の目的外の駐車がふえているということで、皆様も御理解いただいていたということで、私もほっとしているところではありますが、現在私もいろいろと駅前に向うことが本当に多いわけですが、1問目で申しあげたとおり、駅前で御商売をなされている方が、まじめに他の市町から勤めに来られる方がその方の会社にもおりますけれども、そういった方の駐車場の確保ということで、その方はさくらんぼ駐車場、あえて申しあげますけれども、そこをまじめに利用して、月決めですので月5,000円だったでしょうか、そういった額をお支払いしてきちんと従業員のための駐車場の確保をして勤めているわけですが、多くの駅前の会社に勤めに来る方が、この駅前駐車場が無料だということで常にとめていると。

やはり、まじめに考えて、駐車場を確保して勤めている方が正直、不平等であるというふうに私、感じますので、まじめな方がばかを見るような市であっては困るというふうな、ちょっときついことを申しあげますけれども、そういう気持ちから今回、こういった質問をさせていただいたところでもあります。

しかしながら、今後は機械管理とか、月決めの駐車場にするとか、検討されているようでありますので、まずはそういった前向きな御答弁をいただきましたので、その経過を私もまずは見守っていきたいというふうに思います。

いずれにせよ、そういった目的外利用者だけの駐車場になってしまっただけでは、本当に意味をなさない駐車場になりますので、ちょっときつい言い方かもしれませんが、何とぞよろしくお願ひしたいというふうに思います。

1問目で経費等、収支を含めた上で調査・検討したらいかがかというふうに申しあげましたけれども、現在もしお答えできるようであれば、機械式の駐車場とかシステムを入れることにおきまして、どれぐらいの額で入れられるとか、また今後、機械式で無料で駐車したら、最初の数時間は無料で駐車したらいいのではないかというふうに私は提案申しあげましたけれども、その辺の考えをちょっと私は強く持っているものですので、その辺のゲート式を設けたときの額、また利用料をとったときの、すみません、適当な言葉が見つかりませんが、そのお金をペイできるような期間といえますか、そういった期間なんかがわかっておりましたら、その辺御答弁をお願いしたいというふうに思います。

また、駐車場の利用の仕方についてであります。これまで駅前駐車場を使っていて、文化センターやチェリーランドに駐車をしていただいて、シャトルバスの運行をしているというふうなことであります。正直、お祭りというものは、私の感覚でいきますと、にぎわっているから、何かやっているな、にぎわっているところに人が集まるものであります。寒河江まつりというふうにもお答えいただいておりますけれども、寒河江まつりのことで私も申しあげておるのですが、寒河江まつりに来るということで、お客様が来るだけではなく、駅前では何か催しをしているから、それを通りかかった人が見て、何かおもしろい行事をしているということで参加する方も多くいると思いま

す。そういった方の駐車場をどうするかということが一番の問題だと思います。駐車場でイベントをしていることで、そういったお客様、寒河江でこんな大きいお祭りをしているという寒河江市のPR活動にもつながるイベントでありますので、そういった突然来た方にも参加できるようなお祭りであってほしいというふうに思いますので、そういった方の駐車場の確保ということも私は重要じゃないかというふうに思っているところであります。

したがいまして、先ほど沼川周辺の整備のことも図られるということではありますが、沼川の幸田橋まで整備されるということでもありますので、できるだけ駐車場の確保を優先していただいて、その辺今後対応していただきたいというふうに思います。この件に関しましても、何か御答弁ございましたらいただきたいというふうに思います。

次に、成人式の件につきましてですが、アンケート調査の結果では、これまでの出席率からしても、本市における成人式は8月開催としていくことではありますが、今後とも他市町の開催状況を参考にして、対象者・出席者等の意向やニーズを把握して開催していくという御答弁でありました。ありがとうございました。

平成20年3月の辻議員の質問、またそれ以前の伊藤議員の質問の際には、「成人式を迎える子に和服を着せてあげたい」との親の話や、成人式を1月に開催することで経済効果、投資効果についても議論されているようでありましたが、この件に関して、私も関係者より成人式を1月に開催していただきたいとの強い要望を受けているところであります。

実は、私も本市で成人式を迎えた際、実行委員の一人に選ばれた者であります。当時を振り返ってみますと、口頭ではございましたが、成人式の開催時期について職員の方より質問されたことを思い出しました。当時は8月の開催が望ましい旨の説明を受けた後、「今後の開催時期はいつがよいものか」というふうなことでお尋ねがあったことを記憶しておりまして、実行委員の多くが「8月のままでよいのではないか」とお答えしていた経緯がございました。こうしたことが問題ではありませんが、私としても同世代の女性が、一緒に成人式を迎えた者から「成人式のときに和服を着たかった」と、今となっては言われるわけであります。そんなこともちょっと触れさせていただきましたが、今後につきましては、成人式の対象者だけではなく、成人式に関係するような業種の方々の御意見なども何うなど、参考にしていただければと、この辺は御要望を申しあげさせていただきます。あくまで御要望ではありますが、何か教育委員長の考えがありましたら、御答弁いただければと思います。

以上で2問を終了させて、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 2点ほど駐車場の問題について御質問いただきましたが、1点目は有料化ということで、どういうふうな見積もりを立てているのかというような御質問でありましたけれども、有料化していくというのは、無料のところを有料化していくのですから、基本的に有料化に対してまず合意形成を図らなければなりませんね。先ほど申しあげましたとおり、商店街の皆さんとか利用者の皆さんに対して御理解をいただけるかというのがまず前提であります。

それから、有料化した場合に、今まで買い物に來られてとめておられる方に対しても有料化の制度が適用になるということもありますし、またそれ以外で先ほどおっしゃるような方がとめている場合もあります。

ですから、公平感をどういうふうに出していくか。例えば、3時間を無料にするとか、そういうこともおっしゃいましたけれども、そういう無料化の制度をどの程度適用して有料化にもっていくかという中身です。そういうことも検討していかなければなりません。

もちろん、有料化ということでお金をいただくわけですから、その採算と申しますか、収支というものでどういうふうな施設整備を考えていくか、おっしゃるように機械でやるのか、また人員で対応するのかという、いろいろな課題があるかと思えますから、すぐには機械化でお金をかけて整備をするというふうには、すぐにはいかないというふうに我々は思っているのです、そういう手順を踏んでいきたいというふうに思いますし、やはり逆に有料化したことによって駅前のにぎわいがなくなるということになれば、果たしてこういう制度がいいのかどうかということもやっぱり検証していった上で進めていかなければならないというふうに思いますから、そこら辺はやっぱりちょっと時間をかけて、十分検討した上で進めていきたいというふうに考えております。

それから、寒河江まつりなどの大型イベントの駐車場、おっしゃるとおりであります。寒河江まつり御案内のとおり、通ったときにおもしろいイベントやっているから、とめて見ていこうと、そういうレベルのお祭りを超えているレベルになって、寒河江を代表する大型イベントでありますから、やっぱりきちっと駐車場は大きいところに確保して、それを事前に来場していただく方にPRをしていくということも必要であります。また、おっしゃるように沼川の周辺については、そういう臨時的にあるいは緊急の場合の駐車場として準備をしていくという、大きい対応ときめ細かい対応というふうなこともやっぱり必要だと思えますので、そこら辺はこれからいろいろ検討しながら気持ちよくお祭りに来ていただけるように準備を進めていければというふうに思っているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

渡邊満夫教育委員長 成人式につきましては、御本人たちはもとよりでございますけれども、周りの方々からも祝福していただけるといいですか、お祝いしていただける、あるいは喜んでいただけるというようなのが大事かと思しますので、ただいま議員の方からのお話がありましたけれども、十分に市民の方々の声というふうなものも把握しながら進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は10時50分といたします。

休 憩 午前10時33分

再 開 午前10時50分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

木村寿太郎議員の質問

高橋勝文議長 通告番号5番について、8番木村寿太郎議員。

〔8番 木村寿太郎議員 登壇〕

木村寿太郎議員 きょうは傍聴者の方、白岩地区多いようですけれども、この後また松田議員も続きますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、私は新政クラブの一員として、またこの質問に関心をお持ちの市民を代表し、私の考えも含め通告してある課題について質問いたします。

通告番号5番、市立病院の経営についてお伺ひいたします。

寒河江市立病院もまだ市町村合併もなっていない昭和25年11月に今のフローラがある旧西の町に国民健康保険団体連合会病院として病床数22床、診療科目が内科、外科、産婦人科の3診療科により開院以来、60年目という節目を迎えております。現在地に昭和48年11月に移転し、60床となり、平成4年には病床数も160床にふえ、寒河江西村山地域の中核病院として医療供給体制に努めてきたわけですが、その間地方交付税の大幅削減、日常的に続く医師不足、診療報酬のマイナス改定などにより厳しい環境にあることは周知のとおりでございます。現在の診療形態は内科、外科、整形外科、眼科、皮膚科、リハビリテーション科の6診療科で、常勤医師は10名、山大医学部からの派遣医師が21名の派遣を受け診療に当たっております。

しかし、5年前の平成17年と比較しても、入院患者数が1万5,700名の減、外来患者数が1万6,700名の減と年々落ち込み、低迷傾向がずっと続いている状態です。その間、地域医療の中核病院として昨年の3月には市立病院改革プランの策定、コンサルタントへの経営改善書の依頼や医療供給体制の充実、業務の効率的な運営、医療機器の整備などに努めてきましたが、平成21年度の決算は単年度の純損失は1億4,700万円、それに前年度までの繰越欠損金4億7,800万円と合わせると、累積欠損金は6億2,400万円を超え、自治体病院経営としてはますます厳しい経済状況にあります。

自治体病院ですので、公共性はもちろんのこと経済性確保は病院企業として不可欠です。地域医療の中核となっている市立病院の経営悪化は、この地域の医療水準の低下にもつながり、単に病院だけの問題ではなく、西村山地域全体の大きな損失となるのではないのでしょうか。「経営の安定なくしては良質の医療はない」という大原則がよく言われます。やはり、医療と経営は分離するのではなく、一体となることが一番必要かと思ひます。

そこで、市長にお伺ひいたします。

平成21年度の市立病院決算について、一つ目は、累積欠損金の処理をいつどのような形で行うのか。

二つ目は、一時借入金を含めた今後の運転資金をどのようにするのかをお伺ひいたします。

次に、今後の経営についてをお伺ひいたします。

昨年11月のコンサルタント会社のシステム環境研究所に依頼した報告書が本年3月に提案されました。それによると、平成20年度の状況を基準にして約27.8%の医業収益増が必要であり、そのうち外来患者1日平均数を約70人ふやし、金額にして年間1億3,800万円、入院平均患者1日平均数を23人ふやして、病床数の稼働率も現在69%から83%にふやし、しかも医師数を2人増員して標準

医師数をクリアしなければならない厳しい条件であります。金額にして2億5,400万円、合計3億9,200万円医業収益をふやそうとするものであります。平成14年の常勤医師15名をピークに減少を続けており、現在常勤医師10名体制のうち、整形外科の一人が退職し、開業するというお話です。ますます医師確保が厳しい環境であり、2次医療体制としての維持にも大きく影響するのではないのでしょうか。

ここで、お伺いいたします。

一つ目は、市立病院の改革を含めた存続ですが、方向としては現況を改善し、経営健全化を図るのがベターなわけですが、そのほかに地方公営企業体全部適用、独立行政法人（非公務員型）、指定管理者制度、民間移譲など選択はいろいろ考えられるわけですが、市長として今後どのようなお考えかをお聞きします。

二つ目は、このような財政事情から、市立病院事業会計から基金を創設することは難しいが、一般会計からとか何らかの基金創設を考えないと危機的状況からなかなか脱却できないのではないのでしょうか。

三つ目は、前段にも述べたように、厳しい財政状況ですが、今時代は医療機器改革がどんどん進み新型機器の導入が行われております。例えばMRIが導入されてから11年も経過しております。顧客、いわゆる患者さんへのアピールも含め、3次医療を侵さない程度の導入が必要不可欠と思いますが、所見をお伺いいたし、第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 木村議員からは市立病院の経営について何点か御質問がありましたので、お答えをしたいと思いますというふうに思います。

まず、21年度の病院の決算にかかる当年度未処理欠損金についての御質問であります。

ご指摘のように、21年度の市立病院決算において1億4,670万8,000円の純損失が出ております。これに前年度繰越欠損金残高を加えますと、当年度未処理欠損金が6億2,448万2,000円となっているわけでありまして、平成13年度以降、単年度の純損失が続いておりまして、これらの累計額となっているものであります。この累積欠損金を解消していくべきではないのか、どのような方法をいつごろ考えているのかというような御質問であります。解消していくには、一つには御案内のとおり、病院会計として単年度で黒字を出して累積欠損金を減らしていくということがあるわけでありまして、もう一つは、一般会計から累積欠損金を解消するための特別繰り出しというようなものをしていくという方法もあるかと思っております。

医師不足あるいは診療報酬体系など、自治体病院を取り巻く厳しい経営環境であります。病院自体の企業努力だけでは大変難しい情勢であるわけでありましてけれども、まず改革プランの着実な取り組みを進めていく、それが前提であろうというふうに思います。その上で、市からの繰り入れが必要であれば考えていかなければならないのではないかというふうに考えているところであります。

いずれにしても、今後の病院経営の展望、さらにはまちの財政状況を踏まえながら計画的な解消に向けた検討を進めていかなければならないというふうに現時点で考えているところであります。

次に、一時借入金を含めた今後の運転資金について御質問がございました。

病院事業の運転資金については、手持ちの現金残高や月々の診療報酬などの収入などの状況を見て毎月の資金計画を立てて、給与でありますとか材料費、諸経費などの支払いを行っているわけでありましてけれども、職員の期末勤勉手当の支払いでありますとか、企業債の償還の時期になりますと、市立病院のみならず他の自治体病院もそうでありまして、資金不足が生じ一時借入金に頼らざるを得ない状況であります。21年度は6月、9月、12月、年度末に一般会計などから合計で12億円を借入れをしたところであります。資金の関係上、年度内の返済は9億5,000万円ということで、残高2億5,000万円については22年度に繰り越しをして、4月1日に返済をしたところであります。

今年度につきましては、8月末現在において一般会計から2億5,000万円を借入れしているところであります。今後も一時的な資金不足は生じることが予想されるわけでありまして、市全体の資金計画の状況などを見ながら、可能な限り無利子、あるいは低利子による借入れにより対応していければというふうに考えているところであります。

次に、市立病院の今後の運営について御質問をいただきました。

御質問にもありましてとおり、市立病院は前身である寒河江町ほか2カ村の国民健康保険団体連合会病院として設立をしてちょうど60年を迎えるわけでありまして。この間、町村合併を経て市立病院となり、病院の移転改築や増築を行い、また診療科目の充実、入院病床の増床などを行いながら市民の安全安心の医療提供に大きな役割を果たしてきたところであります。

現在におきまして、寒河江・西村山地域の

2次医療を担う中核病院として、年間延べ約9万人の入院・外来患者の診療に当たっており、地域の皆さんにとって大変重要な役割を担っているというふうに認識しております。

御指摘のように、市立病院の経営の安定を図るためには多くの課題がございますが、引き続き市立病院として整形外科を初め、各診療科目の医師の確保や経営改善に努力していかねばならないというふうに考えているところであります。事業の運営の形態については、他の自治体の状況なども十分参考にしながら検討を進めているところであります。

なお、2次医療機関として小児救急の問題、夜間・休日の1次救急体制の問題、慢性期医療体制の構築など、多くの緊急課題があるわけであります。これらについては、寒河江・西村山地域の1市2町にも共通する課題であるというふうに認識しておりますが、今後地域内の四つの自治体病院、さらには民間診療所との連携、機能分担を進めながらこれらの課題を解決していくことが重要であろうというふうに思っているところであります。

いずれにしても、一自治体だけでは結論づけのできない重要な課題でもあります。県や関係自治体、医療機関等で十分議論する場の設定に努めていくということが必要であろうというふうに考えているところであります。

次に、病院経営のための基金を創設してみてもどうかというような御提案であります。御案内のように、病院経営に当たってはこれまで毎年度の病院会計の収支の状況を見ながら、一般会計などからそれぞれ基準額を超える繰り入れを行ってきたところであります。今後におきましても毎年度の経営状況を見ながらではありますが、繰入金で対応せざるを得ないのではないかとというふうに考えているところであります。いざというときのための基金ということではありますが、一般会計には財政調整基金というものがございます。必要な場合にはそちらの方での対応をいうことも考えられるのではないかとというふうに現時点では思っているところであります。

次に、医療機器の導入について御質問がございました。ここ数年の医療機器購入や更新については、毎年3,000万円の予算で医師や各技師など現場の要望や意見を踏まえて重要性や緊急性、収益性などを検討して整備してきているところであります。

御質問にありましたMRIは、平成11年に導入をしているわけであります。年数も経過しておりますが、保守点検をしながら使用しているという現状にあります。

御指摘のように医療機器等の開発というのは日進月歩であって、また医療の向上には大変重要な役割を果たすわけであります。市立病院としても必要な機器の整備については、大変重要であろうというふうに思いますので、そこは計画的に進めていかねばならないというふうに思っているところであります。

なお、導入した場合についても、市民の皆さんに広く周知をしていくことというのが大切だろうというふうに思います。いずれにしても、市民の皆さんが安心して受診できるような市立病院の充実に一層努力していかねばならないというふうに考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 木村議員。

木村寿太郎議員 1問目に対する答弁ありがとうございました。

私もいろいろ市長の答弁をお聞きしていると、大変失礼な言い方になるかもしれませんが、私ら常に考えていることかなという感じがします、正直言って。そして、民間で言えば、売り上げが12億4,000万円ぐらいしかなくて、累積欠損が6億4,000万円も出ているというのであれば当然倒産という形になるんじゃないかと私も今までの経験からそういうふうな感じがしております。

やっぱりこの累積も含めてですけれども、流動資産から流動負債を引いて大体5,680万円ぐらいで、不良債務が発生しているわけですけれども、そういう考えからすればちょっと、私の質問の仕方が悪かったのかどうか分からないですけれども、いつどんな形で再建というものを考えているのかということも含めて私、お聞きしたわけですので、その辺大変厳しい質問になるかと思っておりますけれども、その辺のお答えをいただいてから、市長トップとしての意見をお伺いしながら、そして第2問、第3問といきたいと思っておりますので、今の答弁に対する、具体的なもう少し前向きな意見をお聞きしたかったものですから、何か所見があればお聞きして次の質問にしたいと思っておりますので、市長よろしく申し上げます。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 まず、先ほども答弁いたしましたけれども、現在御案内のとおり改革プランの期間中で、さまざまな改革に対する取り組みを病院自体としても行っている、また議員の御指摘もありましたけれども、コンサルの評価・報告も出て、それを受けての取り組みというものもしている最中であります。その期間中でもあり、そうした努力の成果というものを予測しなければいけませんし、その成果を踏まえて今後経営健全化に向けた取り組みというものを市としてどういうふうにかたえていくかということが出てくるのではないかとというふうに思います。

そういった意味で先ほどお答えしましたが、まず健全化について努力をして取り組んでいただくということが前提だろうというふうに思います。その後に計画的な欠損金の処理をどうしていくかということが出てくるのだらうと思います。

本議会の冒頭にも申しあげましたけれども、市の財政状況についてもある程度先の見通しが立ってきつつあるのかなという状況も見えるところでありますので、そうした我々の状況も踏まえながら病院経営の健全化に向けた対応というものを考えていきたいというふうに思っているところであります。

高橋勝文議長 木村議員。

木村寿太郎議員 ありがとうございます。

私、なぜ今のような質問をしたかという、やはりこういう地域医療の環境というのは本当に厳しいわけですが、今、山大から医師を派遣してもらっているわけですが、こういう経営状態では、山大もいい医師さんを派遣できなくなるんじゃないかなんて私も心配しております、実は、そういう厳しいような質問ばかりになってしまいますけれども、今市長も答弁したように、2次医療として今後も継続していくというお話も伺いましたけれども、やはり2次医療と民間を比較するのも当然違うかもしれませんが、2次医療としてやっぱり財政的にも交付金ももらっているし、それから補助金ももらっているし、それは比較するのはちょっと間違いだともう思いますが、この厳しい環境下でございますので、我々議員としても「チェックする体制が甘いんじゃないか」と市民から言われる可能性は十分あると思います。我々議員としては執行権はないわけですが、ございませぬけれども、何らかの形で支援とか協力はしたいと、議員全員いらっしゃいますけれども、皆さんそう思っていると思います。そして、何らかの形で健全経営をしなくちゃならないということをもっともっと真剣に考えてもらわなくちゃならないんじゃないかなというのが私の実感です。総評みたいな形になってしまいますけれども、それでは今の前向きな答弁をいただきましたので、いろいろな質問をこれから2問3問とさせていただきますけれども、よろしくお願ひします。

平成2年に今の現在地に対して新築、増築をしたわけですが、そのときの借り入れが、今残高にすると、高い利子の3本、約6億4,400万円、利子は6.5%、6.2%、5.5%と、現在ではちょっと考えられないような高利子なわけですが、私もざっと簡単に見積もってみても、この18年間で相当の利息を払っているわけですね。それは借りるときの変動性ではないというようなことで契約でそういうふうになってきているのでしょうけれども、幸いにして、私もちょっと話を聞いたところによりますと、一つは、今年度一番高い6.5%の分を今回は借換債に変更できるんだという話もお伺ひしました。ちょっとけたが違うわけですね。それはいろいろな事情があつてそれは国庫金から借りたということに変えられないということもあるんでしょうけれども、その辺今後どのように返還していくのか、そしてまたその差益金というのは相当金額も大きいと思います。私、ざっと見積もってもこの18年間で利息だけで大体6億近く払って、利息の方が高いんじゃないかという感じがしております。

こういう状況ですから、その差益金とかそういうのが数字的にわかればぜひお聞きして、今後の参考にさせていただきたいと思ひます。

もう一つは、平成20年6月より医薬分業により外来患者に対しては院外処方になったわけですが、院外化することによって、当然薬の分として売り上げが落ちてきたわけですが、それは当然考えられたわけですが、それに対して患者さんがどうしても年配の方が多いものですから、特に冬なんかはその院外処方をお願いしていくのに不便だというようなことで、だんだん患者さんが減っている要因ではないかと私は個人的には思っているのですが、その辺も含めてお伺ひしたいと思ひます。

それから、もう一つは、薬剤師さんが6名おりますけれども、今までとまた違って、投薬指導というようなことで今、行われているということでございませぬけれども、約2年を経過したわけですが

けれども、その成果と、やっぱり入院患者さんの評判はどうなのか、その辺をお聞きして私の第3問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 まず、高利率債の借りかえについてのお尋ねであります。

ことしの8月に総務省より通知が出されまして、これまで該当しなかった年利5%以上の残った起債、残債について繰り上げ償還の対象にするということになったところでありまして、現在その準備を進めているところであります。この繰り上げ償還に関しましては、市立病院の経営健全化の計画を策定して、財務省に提出をしていくというのが要件になっておりますので、その計画の承認を平成23年3月の下旬から利率の高い順に繰り上げ償還の実施、借換債の発行という手順になるのかというふうに思います。

この効果、利子の差額についてはどの程度見込んでいるのかという御質問でありますけれども、仮に借換債を1.5%で発行すると、新しいものを発行することになると、利子の差額として1億5,000万円程度になるのではないかとというふうに我々は試算しているところであります。

次に医薬分業について御質問いただきました。平成20年6月から行っているわけでありましてけれども、院外処方による薬品収入、薬価差益という状況であります。平成19年度は4,360万円程度、20年度が1,560万円程度、21年度が680万円程度ということで、年々減少しているところであります。

また、患者さんが不便さを感じて、患者数の減少の要因になっているのではないかとというような御指摘でありますけれども、そういった関連はちょっと私の方ではつかめていないという状況であります。できるだけ患者さんが不便を感じないように、自宅近くの薬局でも調剤できるように、地区薬剤師会の協力をいただいて、また高齢者の皆さんには処方せんのファクス送信によって自宅でも薬を届けていただけるといった薬局も出てきているようでありまして、そういった御協力をいただいているというところであります。

薬剤管理指導の状況というのもお尋ねありましたが、件数を7月末現在で去年とことしを比較してみますと、ことしの方が25%増というふうになっております。その成果ということになりますと、入院患者に対しての薬のより詳しい情報提供、それから薬の効果などのモニタリング、薬剤間の相互作用や投与禁忌等のチェックが可能になった、そのほか糖尿病の教育・指導などにより深くかわれるようになったというような効果があるわけでありまして、医師の負担軽減にも寄与しているということでありまして、よりよい医療の提供、患者サービスの向上に成果が上がっているのではないかとというふうに認識しているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 木村議員。

木村寿太郎議員 答弁ありがとうございました。

それから、第4問に入りますけれども、医師不足の件ですけれども、前回にもいろいろな方から御質問があって、いろいろな対策は講じているというようなお話はお伺いしました。先ほども述べましたように、整形外科の1名の方が開業するためにおやめになるというような話で、御案内のように1人の医師によって医業収益としてはやっぱり1億5,000万円から2億円ぐらいあるというような話を伺っておりますし、そんな状況を考えてみると、本当にまず現在の医師をとどめることが精いっぱいじゃないかなという感じが受けとられます。そういうような対策からまず考えなくちゃならないというちょっと寂しい限りですけれども、現況は全国どこも医師不足で、やはり公立病院の過重労働とか、報酬の問題とか、あとは研修制度が都会に偏在すると、そういうふうな問題も抱えていると思いますけれども、他地区はどうでも、やはりこの市立病院のことを考えれば、何とかして医師を確保しなくちゃならないというのが全く喫緊の課題だと思います。

そんな現況を考えると、私もちょっと県の健康福祉部の地域医療対策課というのがありまして、そこにちょっといろいろお話をお伺いしました。そうしたら、高校生で県内で医学部進学を希望する高校生さんにそういうふうなセミナーを開催しているんです。平成18年から始まって、資料によると、平成18年度県内公立高校の医学部医学科現役進学者の推移が出ていますけれども、それを見ると、平成18年度に山形県内で山形の医学部に入った生徒さんが、その前に山形医学部は今現在、125名の募集をやっているわけですけれども、その中で平成18年度19名なんです。そして、19年度が17名、20年度が14名、21年度が16名、そして今年度が21名というような形の数字でした。

そして、「その中で寒河江出身はどれぐらいいるんですか」とちょっと聞いてみたんですけれども、「残念ながらそれは個人情報で、教育委員会にでも聞いてください」というので、教育委員会に聞いてみても、「やっぱりそれは個人情報でちょっと教えられません」ということを言われたのですけれども、現況はこんな形ですけれども、そのセミナーをやっていることに関していろいろ質問してみました。そして、今現在やっているのが高校1年生が年に2回だそうです。高校2年生が3回、高校3年生が1回、それも多分分宿というような形でやっているわけですけれども、3年生になるとなかなか、医学部関係は受験で、その受験の呼び込みみたいなものがあるんだそうです。そこに行くのが精いっぱい、そういうような人がいないということでやっているようなんですけれども、残念ながら県内では5校だけが対象です。山形東高、それから南高、米沢興譲館、酒田東、鶴岡南とその5校から、あとそのほかに10名の枠だけを設けて、また別にその高校以外から募集をやって進めているようなんですけれども、総評としては大変好評だそうです。ただ、回数が少ないためにどうしてもその成果が得られているのかどうかというのがなかなか調査しにくいと、そういうことをおっしゃっていました。「それでは今後どうするんですか」と言ったら、今後ますますもっと成果を得ながら、やはりどんどん進めていきたいというようなことを言っておりましたけれども、それに対してそういうふうなセミナーがあるわけですけれども、寒河江市としてもその下の中学生あたりを対象にして、やはり何らかの形で医学部進学を、中学生あたりから随分いると思うんですよ。そういう人を対象にトップ推進セミナーみたいな開催をしてみたらどうかという感じを私は個人的に持っているんですけれども、その辺に対する答弁がありましたらお願いしたいと思います。

それから、先ほど申しあげたように、改革プランとか、コンサルタントからこの3月にいろいろ御提案されたわけですが、それをいろいろ見てみますと、これも厳しい意見になるかと思えますけれども、ここにコンサルタントの結果、私ども資料としておもらしたわけですが、一番肝心の当院としてどのような医療提供を目指し、そのために今、自分たちが具体的に何をすべきかという方針が全然経営幹部から示されていないという厳しい意見が出ています。それから五つくらい項目ありますけれども、もう申しあげる時間もないでしょうから、いろいろな形で議員の皆さん資料持っているし、後でごらんになっていただくとわかるんですけども、やはり何といっても意識改革が第一だと、ここに書いてあります。それにはやっぱり職員の方、トップももちろんでございますけれども、院長さんも含めた職員の改革からまず始めることが大事なんじゃないかなと、ひしひしとこれを見ても感じます。

それで、医業収益も大体3億9,000万円上げるというのは、ちょっとこれは数字的に、医者もまた減ってる時代には無理ですよね。だから、それでやっぱり病院の意識改革、特に職員の改革が始まれば、例えばの話ですけども、病院の前に朝8時半前に並んで、お客さんじゃないから患者さんに対して「いらっしやいませ」とはあんまり言えないでしょうけれども、そういうふうなソフトの部分、そういう姿勢から変わったというところが見えればますますいろいろな形で、ああ、やっぱり変わってきたんだなという感じで、だんだんお客さんも、どんどんふえるということはないでしょうけれども、そういうふうな姿というのは市民が一番見ているんじゃないかと思えます。そういう意識改革、ソフトの部分、そういうことをまず始めることが第一だと思います。そのような意見を私は持っていますけれども、それに対して答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 3点ほど御質問いただきましたが、順次お答えをしたいと思います。

医師の引きとめ策についての御質問でありましたが、継続して勤務していただくためにいろいろな条件整備というものを進めていかなければなりません、例えば給与、勤務条件等の待遇面はもちろんでありますけれども、医師としてのモチベーション、医療技術の向上に資するための環境整備というものもやはり重要であろうというふうに考えているところであります。

これまでさまざまな面で環境整備、待遇面も含めて充実をしてきたつもりでありますけれども、今後とも病院の医師あるいは医療関係者の意見をお聞きしながら、できるものから順次整備・改善を進めていかなければならないというふうに思っているところであります。

今、言われております医療クラーク、医療秘書ですね、の導入ということによって、医師の負担の軽減を図っていくという動きがありますので、そういったことなども、他の例なども十分参考にしながら、これからの取り組みの中で考えていく必要があるかというふうに思っているところであります。

次に、中学生を対象にしたスーパー医療セミナーみたいな事業はどうかというような御提案でありますけれども、なかなか中学生はまだ職業観というのが固まっていない世代なのかなということで、課題もあるのではないかというふうに思いますが、現在市立病院では、市内中学生のキャリア教育というものを受け入れております。ことしも3校から10名の方の希望があって、3日間にわたり病院の役割や仕組み、医師初め各職員の仕事の内容を説明したり、また各部署の見学や簡単な仕事の手伝いをさせていただいたりというふうに病院の学習をさせていただいているところであります。そういったところから芽生えてくればというふうに我々は思っているところであります。

最後に、コンサルタントの提言を受けて、どのような取り組みをしているのかという御指摘であります。ご指摘のとおり、やはり意識改革というのが大変重要かというふうに思います。現在、昨年からの提案を受け、二つのプロジェクトチームを立ち上げて活動しているところであります。2月ごろから前年同月比での患者数の増加、さらには収益の増加が7月までの実績に具体的にあらわれてきているというふうに見受けられます。取り組みの一つの成果が出ているのではないかというふうに思います。

また、院内で月1回開催している経営管理委員会の会議をより効果的なものにしていく、そして意識改革につなげていくということのために、各診療科やセクションごとの業務について目標数値を定めて月々の成果や課題を毎月検討していく手法をとってきております。そういった意味で意識向上、さらには目標達成に向けた取り組みというものが今後も期待されているという状況にあるかと思えます。地道ではありますが、1歩2歩というふうに提案を受けた取り組みも進んでいるのではないかというふうに認識しているところであります。

松田 孝議員の質問

高橋勝文議長 通告番号6番について、11番松田 孝議員。

〔11番 松田 孝議員 登壇〕

松田 孝議員 本日の一般質問最後になりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

私は、日本共産党を代表して、また通告内容に関心を持っている市民の声を踏まえて、以下市長に質問いたします。

最初に、第5次寒河江市振興計画について伺います。

御承知のように、第5次寒河江市振興計画は平成18年度を初年度とし、平成28年度をその目標年次としています。そうした中で、ことしは中間年に当たることから、第5次寒河江市振興計画を見直し、実効性のある計画をつくることとして見直しの審議会をスタートさせました。一方、地域のワークショップを立ち上げて、多くの市民の参画を得てまちづくりのビジョンを作成していただき、積み重ねたものを寒河江市振興計画に反映させていく考えを示しています。

そこで、その振興計画で示された将来都市像の基本的な課題について現在どのような到達点にあるのか、そしてやり残した課題はどうか、その到達状況をどのように市長自身自己評価しているのか、市長の見解を伺います。

次に、佐藤市長は、市長選挙で「みんなの力で寒河江の未来を創ろう」とスローガンを掲げ当選し、間もなく2年になろうとしています。その中で、市民との約束は具現化の方向で推進していますが、その基盤となる座標軸をどのように考えているのかであります。今多くの市民の参加を得て、まちづくりのビジョンを作成中ではありますが、参加者からも「市長が考えているまちづくりの理念や政策が全く見えない」、また「ワークショップでまとめた構想は自分たちの地域の強い要望であり、具現化してくれるのか」との指摘の声もあります。

私は、本市のリーダーとして選ばれた市長がまちづくりの理念と政策を示し、その具体化に向けて市民の知恵と力を結集しながら、自治体運営の位置づけを明確にし、政策課題については優先順位を決め、あるいは選択をされるもとを公開し、市民に問いかけ、協働で価値観を模索しながら形成することが望ましいと考えます。

また、社会の経済状況や市の財政状況の変化にも柔軟に対応できるよう、より実効性のあるものを振興計画に盛り込むべきであります。

そこで、伺いますが、市長自身が思い描いているまちづくりの将来像を振興計画にどのように反映させていくのかお伺いいたします。

次に、振興計画で定めた課題と目標を具現化するために3年間のローリングによる実施計画を作成し、毎年発表されてきています。その計画のあり方と具現化の手法について伺います。この間、事業の中には実施計画に掲載されたものの途中で消滅したり、先送りされたり休止状態に陥るなど繰り返されてきました。その一方で、突如として掲載され、一気に予算計上し強引に事業推進した経過もあります。また、市民に対する説明責任や合意形成もなされないまま、大きなプロジェクトを行政主導で行ってきたこと、こうした手法が長期にわたって続いたことから、市民の中には困惑とともに行政に対する反発と不信を抱く人も出てきています。施政運営上、いろいろな事情で実施

計画に盛り込まれた事業が変更されたり、中断することもあり得ることです。問題なのは、そのことについての事前と事後の事情説明を行政の責任で関係する市民に知らせるという心構えが必要と考えます。これらの対応について市長の見解を伺います。

次に、快適な生活環境を求め、住宅新築、トイレの改修などが急速に進む中で、公共下水道の未整備地域のおくれに対する不満と困惑、そしてずさんな計画に追い討ちをかけて寒河江市はひそかに休止宣言を發したのです。これを踏まえて、寒河江市生活排水処理計画での整備手法の再考について伺います。

特定環境保全公共下水道整備事業が実施計画から抹消されたのは、第5次振興計画の初年度の平成18年でありました。突然の事業休止は関係者に大きな混乱を巻き起こしました。この要因は供用開始区域の接続率が予想を下回ったこと。それは住環境が急速に向上し、新築や改修が進み、下水道整備を待ちきれずに個別浄化槽で対応した家庭が多かったこと、さらには高齢者の増加によるものであります。これまでの整備手法で整備を図ろうとするならば、これを含めた諸課題が積みまとい、結果的に整備のおくれの要因となってしまいます。

このように課題が山積している中で、一昨日の議員懇談会で担当課より寒河江市生活排水処理基本計画の見直しについて説明があり、新たな「市町村設置型合併浄化槽事業」を導入して、整備を進める案が示されました。

そこで、伺いますが、既に認可を受け、未着工の工業団地の計画をどう進めるのか、それに鹿島・八鍬地区については認可を取り消し、市町村設置型合併浄化槽事業へ見直しを図るとしているが、公共下水道整備を望む声が多数であれば対処できるのか、それぞれ伺いをいたします。

次に、環境省が推進している「市町村設置型合併浄化槽事業」の促進について伺います。

これまでの下水道事業は特別会計のため、赤字経営の実態が表に出ないために社会問題化されてこなかったのであります。実際は、過去の公債の返済に充てる公債費が増大し、その結果一般会計からの繰出金が膨らみ、市の財政を圧迫しているのが実態であります。こうした危機にあることを察知し、当時の自治省は平成12年9月、全国の自治体に対し、下水道事業が地方財政を圧迫している実態を示し、これまでの下水道整備のあり方を再考するよう警鐘を鳴らしてきたのです。これにこたえてきた酒田市は、整備手法を見直し、平成13年から下水道の早期普及と財政軽減の両立を目指し、市町村設置型合併浄化槽事業を導入してきたのです。山形県では現在7市町で、市町村設置型の合併浄化槽事業を取り組んでいます。この事業は、いろいろな事情で整備できない区域の解消を図るとともに、そこに住む住民と自治体の双方にメリットがあります。本市においても下水道の事業計画区域が広大に残り、これらの区域内は人口密度も低く住宅の点在も広がり、本格的な見直しが必要と考えます。これまでのように、下水道こそ文化だというような時代おくれの認識を捨てていただくこと。そして市長自身が市町村設置型合併浄化槽事業について理解を深めていただいて、そこで決断していただくことが手続論として必要かと思えます。このことについて、市長の見解を伺います。

次に、公共交通に関するアンケート集約を受けて、高齢者の生活を支える身近な交通手段についてであります。

「高齢になって、夫が運転免許証を返納し、車も廃車してしまった。ところが、通院や買い物時の不便さ、友だちや兄弟とも疎遠になってきた」また、「うちには何台も車はあるけれども、若い

人たちが出勤したら病院に行くにもバス停まで30分も歩かなければならない」と嘆く高齢者、そして「隣の市では循環バス、あの町ではジャンボタクシーを走らせて高齢者を支援している、大変便利だ」という会話。その一方で「どこの町でもやっていることがなぜ寒河江市はできないのか、身の丈以上の駅や神輿御殿に金をかけたからだ」と一言返ってくる。こんな会話が高齢者の間で交わされています。

私は、人口減少傾向にある中で、今住んでいる方々が暮らしの中で、「寒河江は快適で利便性も高く暮らしやすい」と、市民一人一人が誇りを持てるようなまちづくりを目指すべきだと思います。そのために、暮らしの中で高負担や利便性が悪ければ、それを支えるシステムを検討し、支援すべきだと思います。

現在、高齢者のニーズで一番高いのは、通院・買い物などの外出時の移動手段であり、支援を求める声が極めて高い状況にあります。これまで私は、高齢者の利便性を少しでも確保するために通学バスへの混乗、最近ではいつでも出かけたいときに行きたいところへ安い料金で移動できるという理想的なデマンドバスを導入するよう提案も行ってきました。

しかし、高齢者の実態を知りつつも制度上、安全上の問題、あるいは他市の利用状況の問題点や効率への疑問、さらには本市内の公共交通網が充実しているからという答弁が繰り返されてきました。こうした中、昨年3月議会で佐藤市長は、「将来の交通手段について話題を提供しながら地域の方々から意見を聞き、アンケート調査などの対応を検討したい」との答弁でありました。

そこで、伺います。ことしの2月の周辺地域の高齢者1,308世帯を対象に、公共交通に関するアンケート調査を実施しましたが、調査対象範囲をなぜ一部地域に限定されたのか伺います。

また、今回の集計結果をどのように分析されたのか、その結果をなぜ公表しなかったのか。最後に、結果を受けて、高齢者の移動手段をどのように検討されているのか、市長の見解を伺いまして、私の第1問といたします。

高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時47分

再 開 午後13時00分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 松田議員からは第5次寒河江市の振興計画について何点か御質問いただきましたので、順次お答えを申し上げたいというふうに思います。

まず、振興計画の現在までの到達点と評価ということで御質問いただきました。第5次振興計画の見直しに当たりまして、基本計画に掲載している主な施策ごとに248の事業について進捗状況をまとめたところでありますが、未実施の事業については仮称寒河江・天童線の事業促進など4事業、実施済みの事業がふるさと寒河江の歴史発刊事業や洪水ハザードマップ作成事業など20事業、残り224の事業について実施中という状況であります。全体の98%について事業に取り組んでいるところであります。事業の進捗度合いについては、個々の事業で異なるわけではありますが、着実に進んでいるというふうに認識しているところであります。

第5次振興計画のこれまでの4年間を見ますと、行財政改革に積極的に取り組んで、市債残高を計画的に減らし、財政指標も改善していくなど、財政健全化に向けた取り組みが着実に進められてきたものというふうに思っております。

その反面、投資的事業を第5次振興計画以前からの継続事業や小・中学校の耐震化事業など限られた事業に抑制してきた経過から、ハード面については進捗の度合いがやや低い状況であるというふうに認識しております。一方、ソフト面の事業については歴史文化関係の事業について各地域で主体的に自己の歴史を見詰め、大切にすることが展開され、また協働のまちづくりについても大きな成果を上げております。さらには、子育て支援や高齢者福祉に関する事業についてもしっかりと対応してきているというふうに思っております。

また、農産物のブランド化の推進でありますとか、新たなイベントの実施、仙台寒河江会の設立など、元気な寒河江を目指した取り組みにも着手をして、現在は自立性、自主性が発揮できる行財政基盤の確立への道筋が見えてきた段階であり、今後大きな飛躍を遂げようとする直前の段階ではないかというふうに考えているところであります。

第5次振興計画の進捗状況を踏まえ、その課題はどうかという御質問でありましたが、先ほど申しあげましたとおり、計画前期で抑制をしてきたハード事業についてここまで進めてまいりました財政健全化を崩すことなく、どう取り組んでいくかというのが、まず課題の一つであろうというふうに認識しております。また、元気な寒河江を目指して取り組んでいるさまざまな事業について継続発展させるとともに、さらに中心市街地のにぎわいづくり、祭りやイベントの見直し、慈恩寺の魅力向上と情報発信、さらには企業誘致などについて一層取り組みを強化し、寒河江をもっと元気に、そしてアピールしていかなければならないというふうに考えているところであります。

一方、少子高齢化のより一層の進行が予想されるわけでありまして。子育て支援や高齢者福祉に対するニーズはますます多様化してきております。市民そして地域の皆さんのお力をお借りして、どう福祉の充実を図っていくかというのも大きな課題であるというふうに考えております。

そして、歴史文化と並び、現計画の大きな柱となっております協働のまちづくりについてグラウンドワークやボランティア活動が市民の間に着実に根づいてきております。多くの市民の参加を得たまちづくりが進められてきていると思っておりますけれども、この市民参加をより発展させ、市

民みずからまちづくり事業を企画・実施をして、行政は行政としてできることを支援し、一体となって活力のある寒河江市を創っていくという市民主体のまちづくりへと進めていくということが最も大きな課題であるというふうに考えているところであります。

次に、第5次振興計画の見直しに際して、市長が思い描いているまちづくりの将来像をどのように反映させていくのかとの質問でありますけれども、振興審議会等に対して市長の基本的な考えを示した上で議論をしていただくべきではないのかというお考えでの御質問かというふうに認識したところであります。

私は、このたびの振興計画の見直しの目的の一つには、市民がこれから主体的にまちづくりを進めていくためのきっかけにしたいというふうに考えているところであります。そのため、市民アンケートや地域ワークショップを実施をして、まちづくりをみずからの問題としてとらえ、市民の積極的な参加のもとに市民みんなの考えを十分反映した計画に見直しをしていきたいというふうに考えているところであります。そのため、振興審議会に対しても原案というものを示さずに白紙で諮問をお願いをしたところであり、市民の声を踏まえ、市民目線での計画見直しを行うという姿勢で審議をしていただきたいというふうに考えているところであります。

こうしたことから、振興審議会がまだみずからその素案をまとめていない白紙の段階で、市なり、市長の考えを表明するということについては、市民の自由な発想によるまちづくりへの意欲を妨げることになるのではないかとというふうに考えており、あえて私どもの考えを申しあげていないところであります。

私自身の思い描いておりますまちづくりについては、これまでも選挙の公約、さらには施政方針などにおいてその一端を述べさせていただいたところでありますが、昨年度に実施しました地域座談会において市民の皆さんの声を受け、思いを強く持ったものもあるわけでありまして。今後、振興審議会においては具体的に基本構想や基本計画の具体的な内容を審議していく段階へと進んでいくわけでありまして、その審議の過程において、私なり、市としての考えも示させていただくというふうに考えております。

振興審議会の委員の皆さんには、市民の声とあわせて私どもの考えも審議の素材としていただき、評論家としてではなく、自分たちのまちづくりをどうしていくかという市民目線での計画の見直し議論を大いに進めていただきたいというふうに考えております。

次に、実施計画についての御質問がございました。実施計画は御案内のとおり、振興計画の基本計画に基づく具体的な事業について毎年ローリングを行いつつ、3カ年の計画を示しているわけですが、国や県の状況の変化や歳入の状況により常に計画の変更が伴うという状況にあります。翌年度の計画でさえ、予算編成の段階で変更があるということも御理解をいただきたいというふうに思っているところであります。

実施計画に掲載された事業について変更があった場合、その対応ということになりますが、実施計画に掲載されることで、市民の皆さんが期待し、心待ちにするということがあるわけでありまして、変更があった場合の説明は当然、必要であるというふうに考えております。これまでも議会に対して予算審議の場でありましてか、全員協議会の場において御説明をし、審議または協議をいただくとともに関係する市民の皆さんに大きく影響を及ぼす場合などについては、担当課から説明を行っているというのが実態であろうかというふうに思います。

ことし2月に策定をしました新たな行財政改革指針において、改革の目標の一つに、「市民に信頼される行政の構築」というものを挙げております。市民に情報を的確に提供・発信し、行政の透明性確保に努めていくというのが何よりも重要であろうというふうに考えているところであります。

現在、実施計画については、市報において概要をお知らせするとともに、ホームページで実施計画全体を公表しているところであります。市のホームページについては、これまで作成を外部に委託しておりましたが、この10月からは各課でページの作成・更新ができるようにしていこうという計画であります。実施計画についても資料を載せるだけでなく、前年との変更点を説明するページを作成することも担当からできるようになるというふうに思われますので、市民の皆さんへの説明については、ホームページの対応も積極的に行っていきたいというふうに考えているところであります。

次に、市の生活排水処理計画についての御質問でありますけれども、未着工の工業団地内については、市道西寒河江駅・谷沢線の西側について事業認可を受けているわけでありまして、この地域につきましては、引き続き実施計画に示しておりますとおり、公共下水道で整備を行っていく考えであります。また、鹿島・八鍬地区で公共下水道を望む声が多くであれば対応していくのかという御質問でありましたが、今後地域の皆さん方に市としての考えを説明をし、その上で地元の意向を十分把握した上で基本計画に反映していきたいというふうに考えているところであります。

次に、市町村設置型合併浄化槽事業の促進についての御質問がございましたが、御案内のとおり浄化槽の優位性については、公共下水道に比べ設置費用が安く、工事期間も短期間で設置できること、さらには地形の影響を受けずに整備できること、加えて水洗化に対する即効性が高いといった利点が挙げられるわけでありまして、市としては、さきの議員懇談会において基本計画見直し案でお示した内容によって進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

最後に、高齢者の生活を支える身近な交通手段について御質問がございました。将来の公共交通のあり方につきましては、これまでも地域座談会や議会におきまして、御要望や御質問をいただいているところであります。これらを受けまして、ことし2月に公共交通の需要や意向についてアンケート調査を行ったところであります。

御質問の調査対象範囲を一部地域に限定したことにつきましては、仮にコミュニティバス等を導入する際には、路線バスと競合することがないように十分に配慮することが必要であります。国が定めたガイドラインでも留意すべき事項というふうになっております。つきまして、アンケート調査の対象範囲といたしましては、路線バスが運行されていない地域に限定させていただいたことを御理解いただきたいというふうに思います。

次に、その結果の公表についてであります。

アンケートの結果では、「利用する」と回答した方が29.8%、対象世帯全体では22%と低くなっております。なおかつその利用回数が「月2回から3回」と回答した方が48.3%、「週一、二回」と回答した方が34.3%という結果になっております。この結果については、私どもが予想したよりも相当低い数字でありまして、アンケートによりある程度の需要を確認した上で、コミュニティバス等を試験的に運行していこうという当初の計画を見直さざるを得ない状況になったところであります。このため、高齢者の皆さん方の交通手段確保のための新たな施策の方針というものが定まらない状況になっておりますので、アンケート結果のみを公表していくことについては果たしてどうか

とちゅうちょしているところであります。

今後の高齢者の皆さんの交通手段確保のための具体的な施策はどうかということでもありますけれども、現在進められております第5次振興計画の見直しにおける地域ワークショップにおいても課題として取り上げられている地域も見受けられるようであります。市としても高齢化が進む状況において重要な課題の一つであるというふうに認識しているところであります。つきましては、先ほどのアンケートの結果も踏まえながら、コミュニティバスの運行に限らず、タクシー助成券などの他の方法も含めて、またほかの自治体などの事例なども十分参考にしながら高齢者の皆さんに優しく使い勝手のよい施策事業を地域の皆さんとともに検討していく必要があるというふうに認識しているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 松田議員。

松田 孝議員 最初に、第2問に入る前に第1問で訂正をお願いしたいと思います。

最初のくだりで、振興計画が18年から28年と申したそうですので、27年と訂正いたしますので、読み違えましたので、御了解いただきたいと思います。

それでは、寒河江市の振興計画について具体的に市長の方針はわかりましたけれども、関係する方々からいろいろな意見を出されていることについて、もう少し慎重な対応をしてもらえば助かるというか、審議の過程でも助かるということでもあります。ですから、今回この問題を取り上げたわけでありまして。後で具体的な中身については説明しながら受けとめてもらうような方向性を検討していくということでもありますけれども、市長の市政運営の要旨の中でも五つの柱ということで掲げて選挙戦も臨んで当選したわけですから、今の第5次振興計画は七つのいろいろな施策が盛り込まれておりますけれども、基本から市長の言っていることと前回計画した時点の内容が変わっているわけですね、当然もうこの時点で。ですから、やはりこういうことは先に知らせておいて、この間市長の施政方針の要旨なんかは市報でも掲載されたと思うんですけども、でもなかなか市民にとってそこまで理解している方が非常に少ないと私は思っております。ですから、やっぱり市長の方針をきちっと明確にした上で審議を具体的に積み重ねていってもらって、よりよい寒河江市の振興計画にさせていただきたい、そういう願いで今回この質問をしたわけですから。そこを理解していただくように再度、この問題について見解を伺いたいと思います。

課題についてはいろいろやり残した部分も多少ありますけれども、具体的に振興の方向にも進んでいるようでもありますけれども、第5次振興計画の前に第4次振興計画に掲載された中も具体的に事業が進められていない、そういう状況の事業もあります。だから、そのとらえ方というか、今後どう進めていくのか、今の実施計画の中にも反映されていないし、27年度までの期間でどういう形におくれている事業を具体的に進めていくのかを、やっぱりそこらも明確に計画の時期というか、実施時期、あるいは完成する時期、そういう時期を明確に掲載してもらえば、いろいろな事業に対しても改めて認識が深まるのではないかと私は思っているんです。その辺についてもお伺いしたいと思います。

あと、工業団地の関係ですけれども、結局工業団地に入るわけですから、団地内の企業に対して意見を聞いているのかどうか、進むに当たってやっぱり意見を十分に聞いてからしないと、また加入率が低かったという心配も危惧されます。ですから、その辺についてももう少し取り組みも慎重にして計画を遂行していただきたいと思います。

あと、八鍬地区については、市の考えを問もなく説明されるようなんですけれども、今回の議員懇談会で説明された中身について、全員の議員が聞いたわけなんですけれども、なかなか具体的にその内容が理解できない、そして時期的にいつそういう方向に進むかというような話もないし、聞いている方も何となく疑問を感じているんです。だから、地域に入っていけば、この事業をやることによって、市町村設置型の合併浄化槽をやることによって、時期がどういう形で早まるのか、そして全体の整備計画が平成27年度まで一応なっているんですね、全体の計画として。だから、それまでに全部完了できるのか、そういうことが市民にとって私は非常に大事だと思うんです。だから、そこらを今回市長は今の原案で進めていくと申しましたけれども、そこらも具体的に市民に説明しなけれ

ば、私は事業の推進には向かっていかないのではないかなと思っているんです。ですから、担当課にとってもやっぱり中途半端な説明で終わるよりも、きちっと説明できるような態勢で市民に臨んでいただきたいというので、市長の決断も必要だということで取り上げたんですけれども、その辺についても改めて市長の見解を伺いたいと思います。

それから、アンケート結果については、国のガイドライン的なものを活用して、その路線から外れる部分についてのアンケートをとったということでありましてけれども、実際市民は路線上にあってでも非常に距離感のある人、あるいは高齢者で、私らの年代で15分くらい歩ける場所でも倍以上かかる、そういう地域住民が多いんですね、現在。今、デイサービスなんかも進めていますけれども、あれはやっぱり自分の自宅の前で送迎してくれるから、結局そういうデイサービスも受けられる状態なんです。ところが、やっぱり30分も歩いてそこに行くというと、非常に大変な状況の人が、この路線上の人でもそういう方々が非常に多いと思います。だから、それだけの幅を広げて、アンケートを実施してもらいたかったなど。そして、全体の交通に対する不満とか、そういうのを集約した上で寒河江市全体の交通網の整備、新たな交通網の整備もやっぱりそこで検討すべきだと私は思います。部分的にとったアンケートではなかなか実態がつかめない、アンケート結果にしても利用率が低い結果でありますね。だから、当初は試験的に運行するような考えもあったようだけれども、やはりもう少しその枠を広げてもらって、いろいろ今、高齢者が困っている事態を想定した上で、そういう施策に反映できるように交通網の整備も再検討するような中身にしていただきたいと思うんですけれども、そのことについてと、それからほかの地域の移動手段についてはいろいろ検討していくようでありますけれども、それもやっぱり地域限定みたいな形になればある程度不公平感も私は出てくると思うんです。だから、タクシー券の配付なども多少検討されているようだけれども、なかなか思うようには理解できる方が少なくなるのではないかなと思っております。それで、やっぱり試験的にでも、一時的でも市の単独で運行するぐらいの気持ちを持っていただきたいと思うんですけれども、それについて市長の見解を伺い第2問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 何点か御質問いただきましたので、順次お答えしますけれども、私の個人的な考えというのは公約とかで申しあげましたし、市長になってからも施政方針ということで申しあげているわけですが、特に公約は五つの柱で振興計画は七つの柱だと、そこは全く選挙の公約イコール市の振興計画につながっていくんだというふうには全くならないのは御理解いただけだと思いますけれども、市民の全体の福祉向上のための計画ですから、振興計画は、やはりある程度網羅的にすべての領域にわたって計画を立てるとというのが基本だろうというふうに思いますし、やはり計画というのは与えられるものではなくて、みずからつくるものだとは私は思っておりますので、ぜひ市民の皆さんがいろいろな知恵を出して、考えをまとめていただいて、それに市なり、市長の考えなども足して、そして市民の皆さんが納得したい計画につくっていければというふうに思っているところであります。

そういった意味で今回は第4次と第5次についてどうなのかというお話もありましたけれども、5次の振興計画についての見直しですから、今まで未実施の部分についてこれからどうしていくのかということ、それはそのものを振興審議会などで十分議論をしていただいて、いろいろな市民の皆さんからの要望にこの未実施の部分をどういうふうに織り込ませていくか、どういうふうに形としてつくっていくのかということなどについても振興審議会の方で十分議論していただくべき内容なのかなというふうに私は思っているところであります。

それから、工業団地についても十分説明をしながら、そしていく必要があるというふうに思います、下水道の関係ですね。それから、八鍬地域の皆さんに対してもこれから説明に入るわけですが、御指摘のとおり、やっぱりきちっとこれからのスケジュールなり、市の考えというものを丁寧に御説明をして、できるだけ納得していただきたいというようなことで我々として取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。

最後に、高齢者の皆さんの交通手段でありますけれども、先ほど来申しあげましたとおり、アンケートの結果を想定して、新たなデマンド型などのバスを試験的に取り組んでいこうとしたところでもありますけれども、いかんせんそのアンケートの結果の数字が思うほど高くはなかったということでもあります。ただ、松田議員御指摘のとおり、その地域以外の皆さんについてもいろいろな需要があるというのも承知しているところでありますから、先ほど申しあげましたけれども、バスに限らずタクシー券の利用でありますとか、それ以外のいろいろな手だてというものも十分検討させていただいて、実施に向けてさらに我々として検討を進めていきたいというふうに考えているところでありますので、よろしくお願いを申しあげたいと思います。

高橋勝文議長 松田議員。

松田 孝議員 振興審議会の市長の考えが私どもとかなりずれてきているんですけれども、市長の言い分も理解しますけれども、やっぱり審議会の意向なども踏まえてきちっと対応していただきたいと思っております。

あと、これまでの一つの課題として残るようなものについて、具体的な計画を振興審議会にも少し含めてすれば、振興計画の見方というか、それも変わると思うんですよ。それが見通しないまま10年間の計画だからということでもちよっと理解に苦しむ面もありますので、優先順位を決めてある程度期限の切れるやつはきちっとのせる、そういう意識が私は大切だと思います。その点についてと、あと 振興審議会の評価を各年度に市民からアンケート調査などもやっている市町村も出てきております。ですから、そういう形も今後、見直しの段階ではなく、常に住民の意識がこの振興計画に対してどういう反応をしているのか、そういうのも私は必要だと思うので、今後そういうアンケートをとって検証していく、そして公表していくことが私は大切だと思うんですけれども、その辺について再度、見解を伺いたいと思います。

それから、高齢者の移動手段はやっぱり実際市長も地域座談会に入って、要望は部分的に出て感觸はあると思うんですけれども、なかなか高齢者がいろいろな会合に出て、いろいろな意見を述べる、そういうことが不可能なわけですね。だから、私らみたいに直接訪問していろいろな話を聞く機会があると、必ずこの問題が出てくるんです。だから、もう少しその実態をつかんだ上で、やっぱりそこらも踏まえて今後検討されるようなんですけれども、十分にその輪を広げていただいて、実施の方向で検討していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 振興審議会のお話がありましたので、こちらの舌足らずというんですか、説明不足の点もあるようでありますから、それは改めて審議会の委員の皆さんにもこちらの意図するところを説明を申しあげて、一緒になっていい計画づくりに進んでいければというふうに思います。これからのスケジュールなどについても御理解をいただいきたいというふうに思っているところであります。

それから、高齢者の交通手段については、座談会等での御意見もありますし、またそういったところに参加しない方の御意見ということでアンケートもとらせていただいているわけであります。その結果がこういう結果であったということでもありますけれども、大きな課題の一つという認識は我々としても当然持っておりますので、何らかの形でそういう交通の手段を確保できるように努力をしていきたいというふうに思いますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

今回、審議会のアンケートについては、4,000世帯に2種類のということでとらせていただいたところでありますので、今回の見直しの結果を見直した段階で、また5年間の見直しですから、ある程度の時期になれば、今度の新たな5年後の振興計画づくりということも進んでいくわけでしょうから、その時点でやはり市民の皆さんの意向を踏まえるという意味での調査、アンケートなども必要になってくるというふうに思いますので、常にそういった市民の皆さんの評価というものを受けながら、中身の充実を図っていく必要があるというふうに考えているところであります。

散 会 午後1時37分

高橋勝文議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、本日はこれにて散会いたします。
大変御苦労さまでした。